

土地連会報

発行所 用地等
 市町村軍用地等
 地主会連合会
 会米砂 2丁目直 7の2
 那須市 68 627 0
 電話 (68) 064 1

後任監事に上原氏
 監事の金城勇氏が一身土
 の都合により辞任された
 ので、去る三月の定期総会
 で那須市地主会の正副議長
 氏が後任監事に選出されま
 した。

比嘉会長 平良副会長 は留任

昭和五十一年三月の定期総会において、任期満了に
 伴い、沖繩市町村軍用地等地主連合会(土地連)

役員改選

の新しい理事、監事が選出されましたが、更に同年
 四月一日の理事会で正副会長の互選を行いました結果、

比嘉員信会長並びに平良勇太郎副会長が留任するこ
 とになりました。比嘉氏は六期、平良氏は三期それ
 ぞれ正副会長を務めることになりました。

標記については、沖繩
 県の区域内の駐留軍用
 地等(沖繩の復興と同時
 に、駐留軍に施設及び区
 域として提供した土地及
 び自衛隊の施設の用に供
 した土地並びにこれらの
 土地と一体となつて境界
 を明らかにする必要がある
 土地をいう。)の一筆
 ことの境界が不明確であ
 り、当該土地の境界を明
 確にすることが国及び関
 係所有者にとって必要で
 あることにかんがひ、次
 の内容の法律を立案する
 こととする。

一 境界の明確化のため の措置

駐留軍用地等の所有者
 がその所有する一筆ごと
 の土地の位置境界を明ら
 かにする場合の国の援助

軍用地等特措法の 早期立法を要請

政府は、沖繩県の区域内
 の駐留軍用地等の区域内
 において大部分の土地の位置
 境界が明らかでないこと
 にかんがみ、その明確化のた
 めの措置を定めるとも
 に、現に駐留軍又は自衛隊
 の部隊の用に供されている
 沖繩県の区域内の土地で、
 昭和五十二年五月十五日以
 後引き続きこれらの用に供
 すべきものの使用について
 は特例を定める必要がある
 として、このたび、「沖繩
 県の区域内の駐留軍用地等
 に関する特別措置法案」を
 国会へ提出しております。

同法案は、昨年十二月の
 国会にも提出されました
 が、野党側の強い反対に会
 い廃案になっております。
 本会(会員約二千五、〇〇

沖繩県の区域内の駐留軍用地等 特別措置法案(案)の骨子について

明らかにするに当たつて
 那須防衛施設局長の参考
 意見を必ずする場合がある
 の意見の申述、関係所
 有者により現地で確認さ
 れた位置境界を明らかに
 した書面の作成、位置境
 界が確認された場合の地
 籍調査に準ずる調査等

明らかなるに当つて
 現地暫定使用法に基づき
 用地が暫定使用から
 する土地のうち、暫定使用
 期間経過の日(昭和五十
 二年五月十五日)以後に
 おいても引き続き駐留軍
 又は自衛隊の用に供する
 必要がある土地でその位
 置境界が明らかでないも
 のの場合、この使用によ
 る損失については、原則
 として国と土地所有者と
 の協議により定める額を
 補償する。

置境界が明らかでないも
 のの使用について次の趣
 旨の規定を置くこととす
 る。

二 土地の使用の特例

境界が明確でない土地
 については、駐留軍用地
 成立した関係所有者に対
 する現地立合の通知及び
 関係所有者が位置境界を
 ないで、駐留軍又は自
 衛隊の用に供するた

が、一定の手続(防衛施
 設中央審議会の部会へ
 の諮問、関係行政機関から
 の意見聴取等)を経て、
 昭和五十二年五月十五日
 以後も引き続き駐留軍
 又は自衛隊の用に供す
 る土地について、境界が明
 らかとなり、駐留軍用地
 特措法又は土地取用法に
 より使用する。

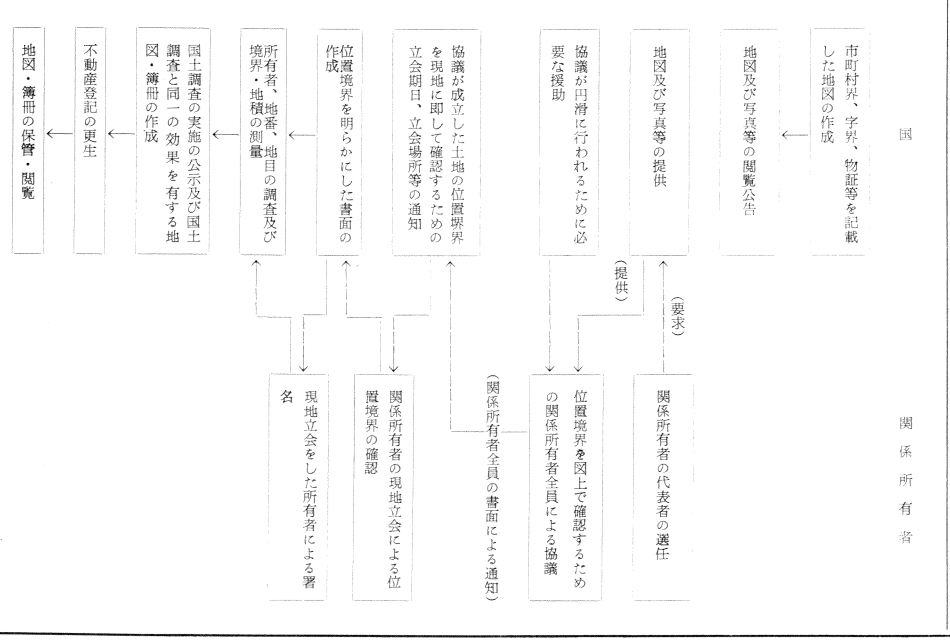
要請決議

つており、関係地主の受け
 の不利益は計り知れないも
 のがある。

沖繩における軍用地の大
 部分は、戦災並びに米軍の
 強制収束によつて土地の原
 形が失われたため、地籍の
 混乱が著しく、いわゆる境
 界不明土地となつて、今日
 計画も立てられず、今日ま
 で放置されておられ、関係
 地主は多大な損失を蒙つて
 います。特に返還後の跡地
 については、沖繩における
 地籍確定の必要性にかんが
 り、更に三月名に及び関係
 地主の財産権の保護を図る
 立場から、このたび政府に
 お願いを提出されている「沖
 繩県の区域内の駐留軍用地
 等特別措置法」の立法化に
 賛成するとともに、同法案
 の早期制定を強く要請す
 ることとす。

昭和五十一年十月二十二
 日
 沖繩市町村軍用地等地主
 連合会
 役員

各筆の土地の位置境界の明確化の推進援助に関する事務の処理手続表



区分 施設名	市町村	宅地	準宅地	田・畑	山・原
ボロー・ポイント射撃場	読谷村	306.63		145.95	104.80
トリイ通信施設	読谷村	330.43		159.30	104.80
楚辺通信施設	読谷村	330.89		193.55	104.80
読谷補助飛行場	読谷村	342.82		219.01	104.80
天願棧橋	具志川市	402.67		204.69	66.51
陸軍貯油施設	具志川市	416.57		228.98	66.51
ホワイト・ビーチ地区	与那城村	228.41		158.98	115.92
	勝連村	228.41		158.98	115.92
キャンプ・シールズ	沖縄市	360.18		121.93	66.51
嘉手納飛行場	沖縄市	(南)577.84 (北)487.62	366.41 344.23	239.02	56.70 (公)40.01
	嘉手納町	(南)577.84 (北)487.62	366.41 344.23	239.02	56.70 (公)40.01
嘉手納薬庫地区	読谷村	(内)512.61 (外)367.71	362.22 261.04	127.91	56.70 (公)40.01
	石川市	231.87		142.96	56.70 (公)40.01
	恩納村	147.45		85.89	56.70 (公)40.01
	沖縄市(旧美里)	341.98	265.97	154.76	56.70 (公)40.01
南部弾薬庫	具志頭村	134.50	99.98	73.10	59.39
	鳥島射爆場	仲里村			25.58
出砂島射爆場	渡名喜村	59.18		42.67	16.39
久米島射爆場	仲里村			66.73	25.57
航自久米島分とん地	仲里村	91.10		68.33	61.35
	具志川村	91.10		68.33	61.35
陸自知念分とん地	知念村			62.41	62.41
	知念村	117.88		62.41	62.41
航自知念分とん地	玉城村	117.88		62.41	62.41
	佐敷村	117.88		62.41	62.41
航自与座分とん地	糸満市	142.66		76.00	47.44
	東風平村	142.66		76.00	47.44
陸自与座分とん地	糸満市	142.66		76.00	47.44
	東風平村	142.66		76.00	47.44
陸自南与座分とん地	具志頭村			76.00	47.44
	糸満市			76.00	47.44
	東風平村			76.00	47.44

宅地、準宅地等は据置

農地は平均九・三%の増

昭和五十一年度の軍用地等賃貸料については、過去五年間における「物価の変動に際する修正率」を勘案し、平均九・四パーセントの予算増額措置を講ずるよう要請しましたが、政府は、地価の横ばいを理由に宅地、準宅地(宅地見込地)、山林、原野の賃貸料を五十年度に引続き据置きすることを決定した。しかしながら、農地及び農地見込地の賃貸料については、農業所得指数の上昇に伴い、平均九・三パーセント程度の増額が認められている。なお、各施設毎、市町村毎の単価は別表のとおりです。

五十一年度賃貸料決まる

施設・区域等賃貸料単価 (円/m²)

区分 施設名	市町村	宅地	準宅地	田・畑	山・原
北部訓練所	国頭村				4.56
奥間レストセンター	国頭村	115.92		75.23	54.72
伊江島補助飛行場	伊江村	114.24		70.47	43.73
八重岳通信所	本部町	102.62	93.10	83.08	(公)34.94 18.06
	名護市				(公)14.68
慶佐次通信所	東村			60.03	41.02
キャンプ・シユワープ	宜郎座村				(公)22.57
	名護市	113.50	(キャンプ)	76.96	42.47 32.88 (公)22.57
辺野古弾薬庫	名護市			61.87	35.36
キャンプ・ハンセン	宜野座村	216.96		(田)62.77 (畑)64.77	40.13 (公)35.05
	名護市				29.48 (公)24.49
恩納通信所	恩納村	144.09		(田)62.77 (畑)63.07	29.20 24.27
	金武村	252.24	177.91	(田)62.77 (畑)63.24	(公)34.16 29.23
恩納通信所	恩納村	166.84	116.42		53.86
恩納分とん基地	恩納村			62.88	43.05
	金武村			62.88	43.05
ギンバル訓練場	金武村	141.68		63.24	44.03
屋嘉レストセンター	金武村	358.68	134.19	(田)62.77 (畑)63.24	53.91
金武レッド・ビーチ	金武村	297.25	233.68		
金武ブルー・ビーチ	金武村			(田)62.77 (畑)63.24	44.03

市町村名	路線 No.	単価
具志川市	(県)10	① 550
		② 383
		③ 320
東風平村	(県)15	170
具志頭村	〃	170
嘉手納町	(県)16	① 874
		② 743
		③ 380
沖繩市 (旧美里)	〃	① 537
		② 454
		③ 446
		④ 380
(旧コザ)	〃	380
具志川市	〃	① 484
		② 446
沖繩市	(県)16 (5A)	292
沖繩市	(県)20	1,076
沖繩市	(県)22	290
北中城村	〃	① 576 ② 358
沖繩市	(県)24	① 1,056
		② 699
		③ 562
具志川市	〃	① 844
		② 562
		③ 562
		④ 432
		⑤ 271
石川市	〃	① 290
		② 271
宜野湾市	(県)30	① 1,055
		② 895
		③ 667
北中城村	〃	① 576 ② 389
宜野湾市	(県)34	① 780
		② 741
北谷村	(県)130	① 635
		② 605
北中城村	〃	576
佐敷村	(県)137	① 294
		② 188
		③ 142

施設名	区分		宅地	準宅地
	市町村			
牧港補給地区	浦添市		678.44	484.77
牧港住宅地区	那覇市		1,188.81	852.23
那覇港湾	那覇市 (旧那覇)	A	2,280	
		B	1,824	
		C	1,482	
那覇空軍海軍補助施設	那覇市 (旧小禄)		771.57	551.82
			771.57	551.82
陸自那覇駐とん地	那覇市		1,482	551.82
陸軍貯油施設	那覇市	A)1,990 B)1,188.81		852.23
	浦添市	678.44	538.63	
	宜野湾市	584.50	463.48	
	北谷村	559.26	P)443.29 T)405.89	
	嘉手納町	557.84	458.13	
沖繩市 (旧コザ)	沖繩市 (旧コザ)			474.23
			360.18	284.03
読谷村			239.97	

施設名	区分		宅地	準宅地
	市町村			
キャンプ・ヘーグ	沖繩市		416.39	241.88
		具志川市	416.39	241.88
キャンプ・コートニー	具志川市		434.84	231.75
天願通信所	具志川市		528.99	419.07
キャンプ・マクトリアス	具志川市		452.44	260.81
嘉手納住宅地区	読谷村		311.92	245.42
嘉手納飛行場	北谷村		577.84	366.41
砂辺陸軍補助施設	北谷村		559.26	443.29
カシジ陸軍補助施設	北谷村		559.26	443.29
キャンプ・桑江	北谷村		573.26	409.04
キャンプ・瑞慶覧	沖繩市		564.76	399.77
		北谷村	564.76	399.77
		北中城村	564.76	399.77
	宜野湾市	564.76	399.77	
泡瀬通信施設	沖繩市		453.49	244.91
久崎崎学校地区	中城村		342.33	269.75
普天間飛行場	宜野湾市		564.76	420.92

国道・県道貨賃料単価

市町村名	路線 No.	単価
那覇市	(国)331	① 2,714
		② 2,169
		③ 1,214
糸満市	〃	170
具志頭村	〃	170
佐敷村	〃	294
与那原町	〃	① 545 ② 406
那覇市	(国)332	① 2,168
		② 1,214
豊見城村	(県)7	① 535
		② 434
		③ 304
那覇市	〃	630
勝連村	(県)8	240
与那城村	〃	240
具志川市	〃	① 562
		② 502
		③ 240

市町村名	路線 No.	単価
沖繩市 (旧コザ)	(国)329	① 1,074
		② 846
		③ 544
		④ 393
(旧美里)	〃	① 1,074 ② 846 ③ 544 ④ 393
北中城村	〃	414
中城村	〃	414
西原村	〃	414
与那原町	〃	① 545 ② 425
南風原村	〃	426
那覇市	〃	① 1,909
		② 1,432
		③ 954
		④ 715
		⑤ 520
沖繩市 (旧コザ)	(国)330	① 1,076
		② 909
北中城村	〃	① 1,076 ② 741
宜野湾市	〃	① 1,076 ② 741
那覇市	〃	① 2,273 ② 1,910

市町村名	路線 No.	単価
名護市	(国)58	① 683
		② 237
		③ 175
		④ 156
読谷村	〃	④ 104
嘉手納町	〃	① 874 ② 741
北谷村	〃	741
宜野湾市	〃	798
浦添市	〃	889
名護市	(国)329	156
宜野座村	〃	① 204
		② 156
		③ 104
金武村	〃	① 474
		② 270
		③ 251
		④ 156
		⑤ 104
石川市	〃	545
具志川市	〃	① 451
		② 365
		③ 290

貸借料の適正増額を要求

五十一年度運動方針を決める

予算総額五千三百四万円

沖繩市町村軍用地等地主連合会(土地連)の昭和五十一年度定期総会は、昭和五十一年三月二十二日、午後二時から、那覇朝野会議所ホールで、代議員七十七人代議員総数二二七人が出席して開かれました。総会は、比嘉会長より挨拶並びに経過報告が行われた後、昭和五十一年度の運動方針並びに事業計画⑥歳入歳出予算(一般会計)⑦代議員数の確定⑧定款及び規約の一部改正⑨理事及び監事の改選の五議案について審議、原案通り決定しました。昭和五十一年度の予算総額は、五千六百二十七万円で前年度より六・一パーセントの増額となっています。

運動方針

- ①軍用地等賃貸料について、物価変動修正率等をも勘案し、毎年適切かつ公平妥当な増額改定の措置を講ずるよう要求し、その実現を期す。
- ②軍用地等の地籍調査の促進を要求し、併せて個々の地籍確定並びに公簿、公図もれ地主の補償措置の実現を期す。
- ③軍用地等の返還にあたっては、事前に関係地主と十分協議のうえ決定することを要求し、その実現を期す。
- ④軍用地等の解放に伴う復元補償及び廃設定補償並びに管理費補償等の適切な措置を講ずるよう要求し、その実現を期す。
- ⑤解放軍用地等の跡地利用計画については、国、県市町村において有効かつ適切な措置を講ずるよう要求し、その実現を期す。
- ⑥第二次大戦の際、旧日本軍により接収された土地(国有地)の元地主への所

有償返還並びに適正補償措置の実現を期す。

- ⑦対米請求権の放棄に伴う各種損失補償の早期解決を促進し、その実現を期す。
- ⑧軍用地等周辺の公害防止及び損害賠償並びに環境整備を要求し、その実現を期す。
- ⑨軍用地等周辺の公害防止運動方針に基づく諸問題の早期解決を期すため、関係機関に対する陳情、折衝等の推進を図る。
- ⑩広報活動

昭和51年度歳入歳出予算案

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
千円	千円	千円	千円
歳入			
会費	36,135	36,215	△80
補助金	5,391	5,840	△449
雑収入	1,000	1,000	△999
雑収入	1,000	566	△434
雑収入	3,990	2,345	△2,344
雑収入	10,500	3,127	△863
雑収入	1	1	△10,499
雑収入	1	1	△0
雑収入	2,650	3,943	△1,293
合計	59,671	53,040	△6,631

昭和51年度歳入歳出予算案

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
千円	千円	千円	千円
歳出			
会費	1,462	1,357	△105
雑支出	38,415	36,089	△2,326
雑支出	4,000	3,750	△250
雑支出	6,200	4,300	△1,900
雑支出	1,500	1,500	△0
雑支出	2	2	△0
雑支出	1	1	△0
雑支出	2,470	2,469	△1
雑支出	5,391	5,640	△249
雑支出	230	400	△170
合計	59,671	53,040	△6,631

昭和51年度歳入歳出予算案

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
千円	千円	千円	千円
歳入			
会費	36,135	36,215	△80
補助金	5,391	5,840	△449
雑収入	1,000	1,000	△999
雑収入	1,000	566	△434
雑収入	3,990	2,345	△2,344
雑収入	10,500	3,127	△863
雑収入	1	1	△10,499
雑収入	1	1	△0
雑収入	2,650	3,943	△1,293
合計	59,671	53,040	△6,631

昭和51年度歳入歳出予算案

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
千円	千円	千円	千円
歳入			
会費	36,135	36,215	△80
補助金	5,391	5,840	△449
雑収入	1,000	1,000	△999
雑収入	1,000	566	△434
雑収入	3,990	2,345	△2,344
雑収入	10,500	3,127	△863
雑収入	1	1	△10,499
雑収入	1	1	△0
雑収入	2,650	3,943	△1,293
合計	59,671	53,040	△6,631

昭和51年度歳入歳出予算案

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
千円	千円	千円	千円
歳入			
会費	36,135	36,215	△80
補助金	5,391	5,840	△449
雑収入	1,000	1,000	△999
雑収入	1,000	566	△434
雑収入	3,990	2,345	△2,344
雑収入	10,500	3,127	△863
雑収入	1	1	△10,499
雑収入	1	1	△0
雑収入	2,650	3,943	△1,293
合計	59,671	53,040	△6,631

定期総会

議決事項

- ① 議決事項
- ② 議決事項
- ③ 議決事項
- ④ 議決事項
- ⑤ 議決事項
- ⑥ 議決事項
- ⑦ 議決事項
- ⑧ 議決事項
- ⑨ 議決事項
- ⑩ 議決事項

軍用地

昭和51年度歳入歳出予算案

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
千円	千円	千円	千円
歳入			
会費	36,135	36,215	△80
補助金	5,391	5,840	△449
雑収入	1,000	1,000	△999
雑収入	1,000	566	△434
雑収入	3,990	2,345	△2,344
雑収入	10,500	3,127	△863
雑収入	1	1	△10,499
雑収入	1	1	△0
雑収入	2,650	3,943	△1,293
合計	59,671	53,040	△6,631

主要日誌

昭和51年度歳入歳出予算案

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
千円	千円	千円	千円
歳入			
会費	36,135	36,215	△80
補助金	5,391	5,840	△449
雑収入	1,000	1,000	△999
雑収入	1,000	566	△434
雑収入	3,990	2,345	△2,344
雑収入	10,500	3,127	△863
雑収入	1	1	△10,499
雑収入	1	1	△0
雑収入	2,650	3,943	△1,293
合計	59,671	53,040	△6,631

昭和51年度歳入歳出予算案

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
千円	千円	千円	千円
歳入			
会費	36,135	36,215	△80
補助金	5,391	5,840	△449
雑収入	1,000	1,000	△999
雑収入	1,000	566	△434
雑収入	3,990	2,345	△2,344
雑収入	10,500	3,127	△863
雑収入	1	1	△10,499
雑収入	1	1	△0
雑収入	2,650	3,943	△1,293
合計	59,671	53,040	△6,631

昭和51年度歳入歳出予算案

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
千円	千円	千円	千円
歳入			
会費	36,135	36,215	△80
補助金	5,391	5,840	△449
雑収入	1,000	1,000	△999
雑収入	1,000	566	△434
雑収入	3,990	2,345	△2,344
雑収入	10,500	3,127	△863
雑収入	1	1	△10,499
雑収入	1	1	△0
雑収入	2,650	3,943	△1,293
合計	59,671	53,040	△6,631

昭和51年度歳入歳出予算案

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
千円	千円	千円	千円
歳入			
会費	36,135	36,215	△80
補助金	5,391	5,840	△449
雑収入	1,000	1,000	△999
雑収入	1,000	566	△434
雑収入	3,990	2,345	△2,344
雑収入	10,500	3,127	△863
雑収入	1	1	△10,499
雑収入	1	1	△0
雑収入	2,650	3,943	△1,293
合計	59,671	53,040	△6,631